

情報セキュリティ方針

制定日 2024年10月1日

株式会社 Grandaider

代表取締役 井上大助

株式会社 Grandaider は『世界を変える、そのために今できることを実践する』ことを組織の理念としています。世界を変えていくための様々な新規の活動に取り組んでいく中で、秘匿性の高い多くの情報資産と向き合い、それらを脅威から保護・隔離し適切に運用することが常に求められます。情報資産の保護や管理を「今できることを実践する」ことの一つととらえ、その方針について以下のように定義し、組織全体として情報セキュリティの推進に臨みます。

1. 株式会社 Grandaider は、情報セキュリティを確保する上で以下の点を基本とします。

- 情報の「機密性(Confidentiality)」について、アクセスできるユーザーを適切に管理し、不正アクセスや情報漏洩を防止するよう取り組みます。
- 情報の「完全性(Integrity)」について、その情報が不正な変更のない信頼できるデータを維持するよう取り組みます。
- 情報の「可用性(Availability)」について、取り扱うシステムの信頼性や継続性を適切に保つことに努め、必要な時に速やかに利用できる環境を維持するよう取り組みます。

2. 法令の遵守 / 契約における要求事項への準拠

株式会社 Grandaider は、情報セキュリティの活動にかかる全ての取り組みにおいて、関連する全ての法令・ガイドラインを遵守します。また業務において情報セキュリティに付随する契約等の取り決めについても準拠します。

3. 情報セキュリティインシデントへの対応

株式会社 Grandaider は、情報資産を過失・事故・災害・犯罪などのあらゆる脅威から保護するための対策を講じます。不測の事態により情報セキュリティインシデントが発生した場合においても、速やかに対応を進め被害を最小限にとどめることに合わせて、再発防止のための方法を策定します。

4. 情報セキュリティ教育・訓練の実施

株式会社 Grandaider は、組織全てのメンバーに対し、情報資産の適切な取り扱いおよび情報セキュリティの重要性を認識させるために定期的な教育や訓練を実施します。

5. 継続的な改善

株式会社 Grandaider は、情報セキュリティのマネジメントが適切に維持できているかを、定期的に評価します。その評価に基づいて、不足と認めらる内容は補い、また時代にそぐわない内容は適切に改訂し、継続的な改善を実施します。

以上